

モニタリングの対象期間
H31.4.1～R2.3.31

モニタリング結果の概要

1	施設名	松山市立埋蔵文化財センター (松山市考古館・松山市文化 財情報館を含む。)		施設数	2	4	評価区分	担当課	指定 管理者	
	指定管理者	公益財団法人松山市文 化・スポーツ振興財団					施設利用状況	3	4	
1	職員数	常勤	14	非常勤	29	管理 状況	コスト削減	3	3	
	指定期間	H31.4.1 ~ R6.3.31					収益	4	3	
2	担当課	文化財課				自主 事業 の実 施	設備等管理	4	4	
	主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営及び管理に関する業務 埋蔵文化財保護思想の普及啓発に 関する業務 埋蔵文化財の発掘調査等に関する 業務 					危機管理	3	3	
3	事業収支 (千円)				利用者数	5	サービス向上のための取組み (実績)			
	導入前	235,435	650	H29年度			<ul style="list-style-type: none"> 市民の考古学や地域の歴史への関心を高め、埋蔵文化財保護思想の啓発、さらには来館者増を図るために、教室・講座を6事業(「古代体験教室」・「わかりやすい考古学講座」・「まつやまの歴史を学ぼう」・「地域の歴史を知ろう」・「考古館出前講座」・「こども考古学教室」)と、展示会を4事業(四国地区埋蔵文化財センター「発掘へんろ展」、愛媛県・松山市連携事業「古代いよ発掘まつり」、特別展(前期・後期)、松山市考古館ロビー展)を実施し、入館者及び出前講座参加者の数は、延べ26,594人(昨年度比1,907人減・新型コロナウイルスの影響による減)であった。このうち、埋蔵文化財センター・考古館開館30周年記念事業では特別展を2回開催し、展示会に伴う記念講演会・シンポジウム等では778人の参加者があり、多くの市民に好評であった。 窓口職員研修を4回実施した。 			
3	H30年度	178,709	2,020	H30年度	6	前年度の課題と改善策	担当課コメント (評価・指摘事項)			
	R1年度	174,527	2,134	R1年度			<ul style="list-style-type: none"> 利用者は、①教室・講座事業の見直し等による①→②種別と新規来館者の獲得、②常設展示室の①→②や開館30周年記念事業を活かした有料入館者数や書籍販売の増加であった。 ①教室・講座事業では、新規事業として夏休みの前半に「こども考古学教室」を開催したところ、それ以降の古代体験教室にも参加があり、新規の①→②獲得につながった。 ②常設展示室①→②では、5~7月に古代体験教室の参加者や古代ハスの見学者に案内したことで、有料入館者数と書籍販売が増加した(それぞれ4~7月前年度比402人増・22,950円増)。30周年記念事業では、記念講演会等を開催し、特別展に延べ3,763人の参加者があった(ただし、新型コロナウィルスの影響で、前年度比309人減)。 令和2年度は、重要文化財指定品の公開と令和元年度作成の30周年記念誌の増刷により、入館者数と書籍販売の増加を目指す。 			
3	対前年差	▲ 4,182	113	対前年度比	7	担当課コメント (評価・指摘事項)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者目標27,200人に対し、実績は26,594人(目標の97.8%)であり、目標は達成できなかったが、2月下旬以降の新型コロナウィルスの影響を加味すれば、おおむね目標水準とおりの数字といえる。一方、収益目標は達成できており、令和2年度も30周年記念誌の増刷などにより、さらに収益が上がることを期待する。 アワードで把握した市民からの要望や指摘事項には適切に対応しているが、対応を公表する仕組みの検討も必要である。 令和2年度も新型コロナウィルスの影響が続くことが想定されるが、愛媛県で82年ぶりの考古資料の重要文化財指定などの明るい話題を市民に提供し、埋蔵文化財の優れた成果を広く知らしめて欲しい。 			
	対導入前差	▲ 60,908	1,484	93.3%						

- 【職員数】**
現在、施設を維持管理するために配置されている指定管理者の職員数です。
- 【主な事業】**
指定管理者がこの施設で行っている業務・活動内容です。
- 【事業収支(コスト・収益)】**
指定管理者制度導入前や導入後(R1・H30)の指定管理者と市のコスト・収益の合算額を表示しています。「対前年差」は「R1年度実績-H30年度実績」、「対導入前差」は「R1年度実績-導入前の実績」の計算により算出しています。これらの差がマイナスの場合は、「▲」の表記をしています。
- 【5段階評価】**
9項目についての、担当課と指定管理者の評価です。

≪判定基準≫
5: 指定管理者のノウハウや努力により、目標水準を大きく上回る成果が得られた。
4: 協定や仕様書を遵守の上、目標水準をやや上回った。
3: 協定や仕様書の内容どおり業務を履行し、目標水準どおりだった。
2: 概ね協定や仕様書どおりの業務を履行したが、目標水準をやや下回った。
1: 市の指導・助力・助言等を受けても、協定や仕様書の内容を遵守できておらず、得られた成果は、目標水準を大きく下回っていた。

≪9つの評価項目の内容≫

 - 施設利用状況…施設利用者数の実績
 - 職員配置…効率的な業務実施のための的確な職員配置
 - コスト削減…管理経費削減の実績、指定管理料の適正な執行等のコスト削減に向けた取組み
 - 収益…収益実績、料金設定の見直し、PR等の収益増に向けた取組み
 - 設備等管理…台帳の作成や目視確認、不具合の抽出等、施設・設備・備品の適切な管理
 - 危機管理…マニュアル整備や訓練の実施等
 - 自主事業の実施…指定管理者の経費負担、企画立案で実施した取組み
 - サービス向上…サービス水準維持・向上のための取組み
 - 利用者評価…利用者アンケート等による評価
- 【サービス向上のための取組み(実績)】**
指定管理者が実施したサービス向上のための取組みや自主事業を挙げています。
- 【前年度の課題と改善策】**
指定管理者と担当課が認識している前年度(R1)の課題と、今後の改善策の内容です。
- 【担当課コメント(評価・指摘事項)】**
前年度(R1)の指定管理者の業務に対する評価事項、改善すべき指摘事項についての担当課のコメントです。